

特別委員会設置の件

(名 称)

除染推進等対策調査特別委員会

(設置目的)

除染事業の推進等にかかる事項について調査を行うため

(委員定数)

11名

(調査事項)

- ・ 除染事業に関する調査の件
- ・ 除染作業により除去された土壌の運搬に関する調査の件
- ・ 原子力損害賠償に関する調査の件

(設置期間)

当該調査が終了するまで設置する